

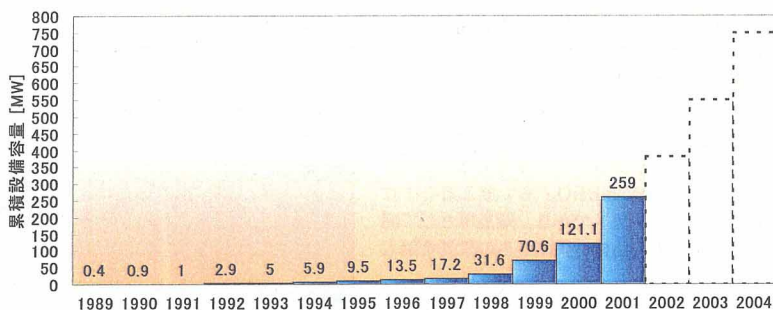


図3 日本の風力開発の推移

3. 提言

3.1 導入促進に関する提言

提言 3-1-1: 21 世紀を見通した風力発電導入目標の設定

総合資源エネルギー調査会/需給部会において 2010 年度の風力発電導入目標が従来の 30 万 kW から 300 万 kW に上方修正された。(2001 年 6 月) しかしながら地球環境及びエネルギー問題への対応の観点から 2010 年度の目標は、一つの通過点に過ぎず 21 世紀を見通した展望を踏まえての風力発電導入目標の設定並びに目標達成のための道筋を具体化しておくことが必要である。

- (1) 風力発電導入目標の設定 (2030 年、2050 年レベルの長期目標)
- (2) 目標達成のための道筋の具体化、普及シナリオの設定
- (3) 上記の具体化をはかるための主要検討要因
 - (a) 風力賦存量の適切な評価
 - (b) 山岳、洋上風力技術の育成
 - (c) 電力系統等の環境設備
 - (d) 風力産業の育成、生産体系の拡充
 - (e) 上記の展望を踏まえての効果的な施策、制度

提言 3-1-2: 適切な賦存量の評価と適地の明確化

現状の陸上風力発電の賦存量は、1993 年度に作成された全国風況マップの風速データを基に、500 kW 風車を対象として推計されているが、最近の風力発電に係る状況の変化を踏まえての国の主導による再評価と風力適地の明確化が必要である。

(1) 適切な賦存量の再評価

- (a) 新全国風況マップの作成 (最新の風況実測データに基づく)
- (b) 賦存量未調査範囲の調査 (山岳、沿岸、近海洋上)
- (c) 賦存量算出条件の見直し

最近の風車技術の動向、社会的条件、自然条件などを踏まえての再評価が必要である。なお、現状の賦存量は公園区域、土地利用などの社会的条件を考慮して推計したものであるが、潜在的な賦存量も推計しておくことが重要である。

(2) 風力適地の明確化

上記賦存量に基づき風力適地としての判断基準を明確にした上で公正な情報公開が必要である。